

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	広島観音マリーナ		
所在地	広島市西区観音新町四丁目		
設置目的	海洋性スポーツの振興及びレクリエーション活動の普及		
施設・設備	マリーナ施設(艇置施設, 上下架施設, 駐車場等)		
指定管理者	4期目	H28. 4. 1~R8. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	3期目	H26. 4. 1~H28. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	2期目	H21. 4. 1~H26. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	1期目	H18. 4. 1~H21. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R3	577艇	280艇	290艇	15艇
R2		577艇	285艇	275艇	△1艇	△10艇(96.5%)
R1		577艇	285艇	276艇	1艇	△9艇(96.8%)
H30		577艇	287艇	275艇	0艇	△12艇(95.8%)
H29		577艇	288艇	275艇	5艇	△13艇(95.5%)
H28		577艇	283艇	270艇	△9艇	△13艇(95.4%)
3期平均H26~H27		577艇	278艇	279艇	△8艇	1艇(100.4%)
2期平均H21~H25		577艇	296艇	287艇	△41艇	△9艇(97.0%)
1期平均H18~H20		577艇	—	328艇	9艇	—
H17(導入前)	577艇	—	319艇	—	—	
増減理由	コロナ禍でアウトドア関連の業種が伸びる中、プレジャーボートの需要も増加して艇置数増となった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	オーナーや施設管理者の他、クルージングコンシェルジュ業務を通じて、意見を聴取。	○オーナー対象・述べ人数：約163人 ○広島県セーリング連盟の役員等・述べ人数：約20人
	【主な意見】	【その対応状況】
	老朽化した海上栈橋の更新が進まないこと、パワーポットの電気容量不足、ゲート入場の利便性の向上、入艇手続きの簡素化など。	把握された危険箇所等については、対応可能な部分の修繕に努めたが、根本的な対応が必要。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書, 損益決算書, 修繕実績報告書, 行事实績報告書
	月報	○	プレジャーボート収容状況報告等
	日報(必要随時)	○	苦情, トラブル等について随時報告
管理運営定例会議(毎月)	【特記事項等】 <ul style="list-style-type: none"> メーカーの生産が追いつかず、申し込みから入艇まで日数を要している。 広島県観光連盟の補助事業で「令和3年観光プロダクト」の開発が完了した。 【指定管理者の意見】 <ul style="list-style-type: none"> 施設が老朽化しており、修繕等の課題がある。 【県の対応】 <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化対策について、指定管理者と連携し今後の修繕の範囲について調整を行う。 		
現地調査(随時)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R3	0	0	料金 収入 (決算額)	4期	R3	127,615	11,385
		R2	0	0			R2	116,230	△2,579
		R1	0	0			R1	118,809	△1,726
		H30	0	0			H30	120,535	△1,116
		H29	0	0			H29	121,651	5,925
		H28	0	0			H28	115,726	4,195
	3期平均H26～H27		0	0		3期平均H26～H27		111,531	12,028
	2期平均H21～H25		0	0		2期平均H21～H25		99,503	△23,752
	1期平均H18～H20		0	0		1期平均H18～H20		123,255	11,473
	H17 (導入前)		0	—		H17 (導入前)		111,782	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	0	0	
		料金収入(※1)	127,615	116,230	11,385	艇置数及び駐車場売上の増
		その他収入	83,720	77,736	5,984	燃料売上及び観光連盟補助金事業の増
		計(A)	211,335	193,966	17,369	
	支出	人件費	45,564	41,428	4,136	職員の増
		光熱水費	9,820	9,392	428	艇置数の増による電気料金, 水道料金の増
		設備等保守点検費	2,206	2,140	66	ローリフト等のメンテナンス費用の増
		清掃・警備費等	22,511	23,852	△1,341	廃棄物処理費の減
		施設維持修繕費	14,257	19,655	△5,398	海上栈橋等応急修繕費の減
		事務局費	73,830	61,670	12,160	消耗品費, 広告宣伝費の増及び固定資産増による減価償却費の増等
		その他	42,698	31,050	11,648	燃料仕入の増
	計(B)	210,886	189,187	21,699		
	収支①(A-B)		449	4,779	△4,330	
	自主事業 (※2)	収入(C)	0	0	0	
支出(D)		0	0	0		
収支②(C-D)		0	0	0		
合計収支(①+②)		449	4,779	△4,330	(うち県への納付金額 19,000 千円) (R3) ※3	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資本費相当額：県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>艇置契約につながるプレジャーボートのユーザー化に向け, シースタイルによるレンタル事業を3艇体制で展開するなど, 推進・充実を図った。</p> <p>観光プロダクツ開発支援事業の採択を受け, チャータークルージング事業の拡充やビジター予約システムの整備を行い, 新たな利用者の獲得や海に親しむ機会の創出に努めた。</p> <p>入艇紹介制度を継続し, マリン事業者との情報交換を図るなど, 新規入艇のための営業活動を推進した。</p> <p>日常的に施設の不具合箇所の点検・整備を行い, 適正な維持管理に努めた。</p>	<p>コロナ禍によりイベント等は中止になったが, レンタル事業の推進や支援事業を活用したシステムの整備を行うとともにマリン事業者と連携し新規需要の掘り起こしに努めている。</p> <p>施設の日常点検及び整備により施設の適正な維持管理を行っている。</p>
管理の人的物的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>引き続き広島観音マリーナと広島地域マリーナを総括的に担当する入艇促進・企画担当部長を配し, 新規契約の増加や解約防止の推進に取り組んだ。</p> <p>ヤードを含めたスタッフの充実を図るため必要資格の取得を完了した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止策の影響による駐車場及びビジターの利用減に伴う減収, 設備老朽化による修繕費等の増に伴う支出の増により収益が大幅に減少したが, 黒字は確保された。</p>	<p>入艇促進に係る体制の強化が図られ, 収容艇の増加に向けて取り組んでいる。</p> <p>スタッフの充実により, 効率的な業務体制が維持されている。</p>
総括		<p>レンタルチャーターの早朝出港の開始, チャーターフィッシングスクールの開校, オンラインによる予約システムの導入等メニューの充実と利便性の向上に努めている。</p> <p>管理経費の抑制に努め, 効率的な施設運営に取り組んでいる。</p>	<p>オンラインシステムの導入等により, 施設の利用を促進するとともに, 利用者の満足度の向上を図りつつ, 県民に対する海洋性レクリエーション活動の普及にも継続して注力しており, 施設の効用発揮が促進されている。</p>

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○大型艇誘致を含む収容艇数の維持増大。 ○ボート免許事業者との連携による受講者へのマリンレジャーへの取り込み動機付けの推進 ○チャーター事業, レンタル事業及びマリーナアライアンス事業の活用による, クルージング需要の訴求 ○遊休バースを活用した業者向け貸し出しバースの整備 	<p>指定管理者が実施する施設の利用促進について, 取組への協力を行う。</p>
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○海上保管を敬遠する地域性から陸上保管は満艇である。海上保管の利便性, 経済性などの差別化と県外需要の訴求 ○経営基盤強化のために保有・管理資産の最大活用(チャーターボート, 貸会議室等) ○広島エリアにおけるマリンレジャー中核拠点として広島の魅力向上と観光需要の拡大 ○ボート免許から所有・保管に至るまでの安心・安全なサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者と連携を図りながら, 施設の更新・修繕計画の策定を行う。 ○経営基盤強化のための保有・管理資産の活用及び県民に対する海洋性レクリエーション活動の普及・発展に向けた取組への協力を行う。